

広島県告示第百九十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十一年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県呉市焼山町、同市苗代町及び同市焼山宮ヶ迫二丁目地内		土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
焼山西（六四二一）	土石流	次の図のとおり	焼山西（六四二一）	土石流	区域の表示及び法
奥条川支川（六四二二）	土石流	次の図のとおり	奥条川支川（六四二二）	土石流	区域の表示及び法
大屋大川（九二）	土石流	次の図のとおり	大屋大川（九二）	土石流	区域の表示及び法
奥条川支川（六四二三）	土石流	次の図のとおり	奥条川支川（六四二三）	土石流	区域の表示及び法
奥条川支川（六四二四）	土石流	次の図のとおり	奥条川支川（六四二四）	土石流	区域の表示及び法
奥条川支川（六四二四） a)	土石流	次の図のとおり	奥条川支川（六四二四） a)	土石流	区域の表示及び法
奥条川支川（六四二四） b)	土石流	次の図のとおり	奥条川支川（六四二四） b)	土石流	区域の表示及び法
西小屋川支川（六四二六）	土石流	次の図のとおり	西小屋川支川（六四二六）	土石流	区域の表示及び法
原垣内川右支溪（六四五三a）	土石流	次の図のとおり	原垣内川右支溪（六四五三a）	土石流	区域の表示及び法
原垣内川右支溪（六四五三b）	土石流	次の図のとおり	原垣内川右支溪（六四五三b）	土石流	区域の表示及び法

原垣内川右 支溪(六四 五三隣)	土石流	次の図のとおり	原垣内川右 支溪(六四 五三隣)	土石流	次の図のとおり
大道田(七 三隣h)	土石流	次の図のとおり	大道田(七 三隣h)	土石流	次の図のとおり
大道田(七 三隣i)	土石流	次の図のとおり	大道田(七 三隣i)	土石流	次の図のとおり
二河川支川 (六七)	土石流	次の図のとおり	二河川支川 (六七)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。